

災害時における園の対応について

正 親 こ ど も 園
第二せいしん幼稚園

1 災害時における基本的な考え方

災害時においては、以下の点を基本かつ最優先に考えて対応します。

- (1) 子どもの安全
- (2) 保護者の安全と、可能な限りの就労支援
- (3) 職員の安全

2 地理的状況等について

(1) 地理的状況

当園は、正親学区に所在し、土砂災害警戒区域や浸水想定区域（以下「災害想定区域」という。）内には位置していません。ハザードマップをご確認ください。

(2) 子どもの通園状況

当園の大多数の子どもは、上京区内の各学区に居住し、災害想定区域外から通園していますが、一部の子どもは、上京区内の災害想定区域や、上京区以外から災害想定区域を経由して通園しています。

3 避難勧告等が発令された場合の対応

上京区に、水害や土砂災害による「高齢者等避難」又は「避難指示」が発令された場合は休園します。開園中（保育時間中）に発表された場合は、速やかに、お迎えをお願いします。

- (1) 避難勧告等が解除された場合、施設の安全確認を行い開園します。

4 警報・特別警報が発表された場合の対応

京都市に、「暴風警報」、「大雨特別警報」及び「大雨以外の気象に係る特別警報」が発表された場合は休園します。開園中（保育時間中）に発表された場合は、速やかに、お迎えをお願いします。

各種注意報や、「暴風警報」、「大雨特別警報」及び「大雨以外の気象に係る特別警報」以外の警報が発表されている時は平常保育を行います。

発表された警報が解除された時間によって次の通り対応します。

(1) 午前 7 時時点で既に解除されている場合

施設の安全確認を行い開園します。

ただし、台風の被害（停電を含む）によっては、開園時間を遅らせる、園バスでの送迎の中止、休園等の対応を行う場合があります。

(2) 午前 7 時時点で解除されていない場合

休園します。保護者の方も安全にお過ごしください。

(3) 午前 7 時を過ぎて解除された場合

施設の安全確認を行い、必要な職員体制を整え、約 2 時間後を目安に開園します。

(警報が午前 10 時までに解除になった場合は、給食があります。)

(警報が午前 10 時を過ぎて解除になった場合は、給食はありませんので、昼食を済ませてからの登園をお願いします。)

5 地震が発生した場合の対応

- (1) 午前 7 時以前に、京都市に震度 5 弱以上の地震が観測された場合は、施設の安全確認のため休園します。

施設の安全確認ができ次第ご連絡します。必要な職員体制を整え開園します。

しかし、施設・設備に著しい被害が生じた場合、交通遮断のため職員体制が確保できない場合、同じ規模の地震の発生の可能性が高い場合などには、引き続き休園します。

- (2) 開園中（保育時間中）に、京都市に震度 5 弱以上の地震が観測された場合は、子どもを安全な場所に避難させ、施設の安全確認のため、一旦休園します。速やかに、お迎えをお願いします。

施設の安全確認ができ次第ご連絡します。必要な職員体制を整え開園します。

しかし、施設・設備に著しい被害が生じた場合、交通遮断などの被害が生じた場合、同じ規模の地震の発生の可能性が高い場合などには、園バスでの送迎を中止するとともに、引き続き休園します。

6 臨時的な対応を行う場合の対応

- (1) 災害時は臨機応変な対応が求められます。災害の規模、発生時刻、被害内容、今後の見通しなどによっては、臨時的な対応を行う場合もありますのでご協力をお願いします。
- (2) 実際に災害が発生した場合の他、災害の発生の可能性が高い場合も同様の対応をする場合がありますのでご了解ください。

7 お願いしたいこと

- (1) 緊急の連絡、臨時的な対応、開園・休園の連絡は、メールの送信が可能な場合には、登録していただいたメールアドレスに、一斉にメールを送信しますので、事前に、メールアドレスの登録をお願いします。
メールでの送信ができない場合などには、送迎時にお伝えするほか、電話等でお伝えします。
- (2) 災害時は送迎時の危険も予想されます。是非、行政区別のハザードマップ等で予め危険個所を確認しておいてください。

京都市防災危機管理情報館 URL

<http://www.bousai-kyoto-city.jp/bousai/index.html>

- (3) 当園のホームページに、災害時の対応の最新状況を掲載しますので確認してください。
- (4) 当園から連絡が取れない事態が生じた場合は、保護者自らの判断で、安全に十

分に注意を払いながらお迎えをお願いします。

- (5) 第一次避難場所は当園、第二次避難場所は正親小学校、第三次避難場所は京都御所で
す。

休園中でも、保護者が迎えに来られるまでは保育を行います。